

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 5月 24日

都道府県知事

川勝平太 殿

提出者

住所 浜松市中区中沢町71番23号

氏名 中村建設株式会社

代表取締役社長 中村仁志

電話番号 053-471-3421

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	掛川市、御前崎市、菊川市、磐田市、袋井市、森町、湖西市各現場
事業場の所在地	掛川市、御前崎市、菊川市、磐田市、袋井市、森町、湖西市各現場
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業（総合工事業）
② 事業の規模	元請完成工事高（令和3年度実績）1.800百万円
③ 従業員数	180名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 別紙2の通り		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り
	排出量	t t
	(これまでに実施した取組) 段ボールなどの再資源化できるものは、現場内で仕分けし再資源化業者へ引き取らせた。石膏ボードなどの使用材料については、規格寸法に合った施行方法を検討し、端材の発生を極力少なくするよう努めた。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り
	排出量	t t
	(今後実施する予定の取組) 再資源化できるものの分別に努め、リサイクルに努める。使用資材についても施工方法を検討し、規格寸法からの端材の発生を少なくするように努めていく。使用材料の梱包材は極力少なくするよう努めていく。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場状況に合わせて分別用のコンテナを設置し分別に努めた。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 石膏ボード、段ボール、金属の分別及び作業員への分別意識の徹底を図る。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
汚泥の自社再資源化の促進、廃アスファルトの自社再資源化60%確保			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
汚泥の自社再資源化の50%実施の継続、廃アスファルトの自社再資源化70%確保			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 分別の徹底による再資源化。信頼のおける委託業者の選定		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>分別の徹底による再資源化の継続。使用材料の施工検討による端材の発生削減。簡易な養生による養生ゴミの削減。優良業者への委託量のアップ</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考	<p>1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。</p> <p>2 当該年度の6月30日までに提出すること。</p> <p>3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。</p> <p>(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。</p> <p>(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元</p>
請	<p>完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応</p>
じ	<p>事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。</p> <p>(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了する</p>
ま	<p>までの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。</p>
中	<p>4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中</p>
間	<p>間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中</p>
間	<p>間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。</p>
量	<p>5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託</p>
行	<p>を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施</p>
収	<p>令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回</p>
あ	<p>施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）で</p>
へ	<p>る処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者</p>
の	<p>への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。</p>
入	<p>6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙の</p>
の	<p>とおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物</p>
の	<p>種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記</p>
入	<p>すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないとき</p>
入	<p>は、「—」を記入すること。</p>
入	<p>7 ※欄は記入しないこと。</p>

(別紙1)産業廃棄物の一連の処理工程



(別紙2)管理体制図



